

## 議事録

- ・会議名 加古川東高100周年記念事業 実行委員会(第6回)
- ・日時 令和4年2月21日(月)午後7時~8時50分
- ・場所 加古川商工会議所
- ・司会 黒田(37)
- ・書記 吉原(45)得田(48)
- ・出席：大庫(28)岡山(28)北野(29)黒田(37)島崎(43)大野(46)吉川(30)松下(35)坂田(35)宮宅(24)井岡(28)内藤(12)小牧(41)土屋(27)長谷川潤(43)三井(48)吉原(45)得田(48) 計18名

会長挨拶(大庫)：

### 議事

(1)建築デザイン案。了承(18/18)

(2)パンフレット案(別紙)

会員全員にパンフレットを配布するならば、7月発行の清流に合わせるのか？  
支部長の名前を入れるため、各支部に承諾を得る必要がある、誰の名前を掲載するのも検討しなければならない

支部長への連絡は会長が担当する。了承(18/18)

→財務部会でパンフレットの原案を示し、そこで掲載者(発起人)の了解を得る  
各支部長を発起人に追加する(発起人は多い方がいい)年次幹事も追記したい。

了承(13/13)

パンフレットは広報活動にあたるので、事務局で広報も担当することになる  
歴代のPTA会長はどこまで名前を掲載するのか？役員が草の根で交渉を進める方法もある  
学校関係者は学校長に絞る方がよい→学校が連絡先を確認してくださる  
今回の案はパンフレットではなくチラシになるため、パンフレットは後ほど正式なものを作成する。了承(13/13)

寄付控除の手続き・文言等は大阪国税局に問い合わせるため、今後正式な文章を検討し作成する。了承(13/13)

大口の寄付先については、同窓会名簿の広告掲載企業などを中心に会長が交渉する。

了承(13/13)

→発起人リスト・案内文などを事務局でまとめて、チラシの構成案を作成する

(3)寄付金額

(4)記念会館の寄付事務

記念会館のメンテナンス等も含めて、学校が管理者になるように県教委に申請済み  
高校の事務長も承知している。了承(13/13)

(5)寄付金の税控除

### その他

記念事業の進行について

(1)名称は「記念会館」に統一する。了承(13/13)

(2)事業等の提案について(別紙)

(3)意思決定について(別紙)

(4)経過報告の方法(別紙)

(5)寄付金とふるさと納税

寄付金で集める方が用途についての自由度が高いため、ふるさと納税よりも寄付金での集金が望ましい。了承(13/13)

### 記念誌部会

動画やスライドを中心に映像メディアをDVDとして記念誌とする(冊子は小さいものを用意する予定)

これまで記念誌は寄付の返礼としてきたが、記念会館の建設等があるため販売対象にするべきか？→今後検討。

### 清流について

100周年関係の特集記事の誌面をどの程度準備するのか？

周年事業のパンフレットは、清流から独立して作成する

企業広告の呼びかけも3月までに準備をしていきたい。了承(13/13)

各部会に必要な予算見積もりを作成する。了承(13/13)

20:45に閉会

議事録署名： 三井 尊文